多文化社会おいて求められる教員養成に関する予備的考察

杉原薫*

(2015年10月27日 受理)

A Preliminary Study of Teacher Education in a Multicultural Symbiotic Society

SUGIHARA Kaoru

要約

近年大きく進展しているグローバル化は各国の人口構成や法制度、人々の意識を大きく変えつつある。学校もまたこうした動きと無縁ではない。学校に通う子どもたちの多民族化、多文化化は進み、今や学校の教室の子どもたちの多様性は増し、学校は特定の文化を習得する場であるだけでなく、文化接触の場ともなっている。そのような状況の中で教員にはマイノリティである外国人児童生徒のニーズにどのように応えるのかといった観点はもちろんのこと、外国人児童生徒の存在をプラスに捉え、日本人児童生徒も外国人児童生徒も含めたすべての子どもたちに他者を認め、尊重する態度を養うという観点が求められているが、現状として我が国では外国人児童生徒に対して日本の学校への「適応」を求める傾向が強く、多様性は奪われてしまっている。こうした現状を改善するためには、多様性を活かし、多様な子どもたちの存在を教室の財産とみなす教員の存在が欠かせず、大学の教員養成課程においてもこうした観点に基づくカリキュラムの構築が必要である。その際、近年ドイツのように日本以上に多民族化、多文化化が進んだ国々が推し進めている多様性を受け止めたうえで両者を社会的に包摂する「共生」という視点を参考にすることができるのではないだろうか。

キーワード: 多文化社会、教員養成、道徳教育、ドイツ

.

^{*} 鹿児島大学教育学系 講師

はじめに

近年大きく進展しているグローバル化は各国の人口構成や法制度、人々の意識を大きく変えつつある。OECD 各国ではこの十数年で移民や複数国籍保持者が大きく増加している。日本においても、2014年6月、出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律が成立した。経済のグローバル化が進むなかで、我が国の経済発展に寄与する外国人の受け入れを促進するために高度な専門的能力を有する外国人の在留資格の整備を行うこの法律の制定により、今後ますます外国人の受け入れも進むであろう。

学校もまたこうした動きと無縁ではない。学校に通う子どもたちの多民族化、多文化化は進み、文部科学省の調査によると、2012年5月の時点で公立小・中・高校等に在籍する外国人児童生徒は約7万2000人である。外国人児童生徒の中には第二次世界大戦以前から日本に住んでいる朝鮮半島出身者とその子孫、中国・台湾からの「華僑」とその子孫といった、いわゆる「特別永住者」の子どもたちはもちろんのこと、1970年代以降、特に1989年の入管法改正から増加してくる日系人や外国人労働者の子どもたちが含まれる。さらに近年では、外国人を血縁に持つ子ども、帰国子女などの存在も注目されている。そして、こうした子どもたちの総称として「外国につながる子ども」という表現が使用されている。

たとえば、横浜市泉区上飯田町にある横浜市立いちょう小学校に注目してみると、外国籍児童は平成元年ごろから増加し始め、平成25年度には、全校児童に占める外国籍児童の割合が59.6%となり、「外国につながる子ども」全体が全校児童に占める割合は75.8%にのぼった。すなわち、全校児童の4分の3以上が「外国につながる子ども」という状況になっている¹。今や学校の教室の子どもたちの多様性は増し、学校は特定の文化を習得する場であるだけでなく、文化接触の場ともなっている²。

多文化社会の到来と学校教育に関する先行研究としては、宮島・太田 (2005) や川村 (2014)、佐藤 (2001) などを挙げることができる。これらの研究は主として外国人児童生徒の学習権を保障するための仕組みや言語教育 (日本語教育および母語教育)、外国人児童生徒の教室への受容などについて考察している。多様性にこたえる教育を構築していく際に、どのような仕組みや法制度が必要なのかというこれらの研究の視点は必要不可欠であるが、合わせて学校において実際に子どもたちの多様性に向き合うことになる教員に注目した考察も必要なのではないだろうか。

以上のことから、本稿では多民族化、多文化化の進展によって文化接触の場となっている学校において実際の教育に携わる教員にはどのような役割や責任が求められているのかについて考察することを目的とし、そのような役割や責任を果たす教員を養成するための視点を得た

¹ 横浜市立いちょう小学校ホームページ(http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/icho/)(2015年10月21日最終閲覧)を参照。

 $^{^2}$ OECD 教育研究革新センター編,斎藤里美監訳『多様性を拓く教師教育—多文化時代の各国の取り組み—』明 石書店,2014年,3 頁参照。

い。その際には、日本以上に多民族化、多文化化が進んでいる諸外国における視点なども考察 の参考とする。

1. 多文化社会の進展と学校教育

国際移住機構(IOM)の報告によれば、2000年、世界人口の3%弱に相当する1億7000万人が母国を離れて暮らしている。2050年にはこの数が2億3000万人に増加すると推計されている。グローバル化の進展により今後ますます国境を越えて人が移動する現象が加速するであろう。日本も例外ではなく、日本への外国人入国者数も日本人出国者数も年々増加傾向にある(図1参照)3。

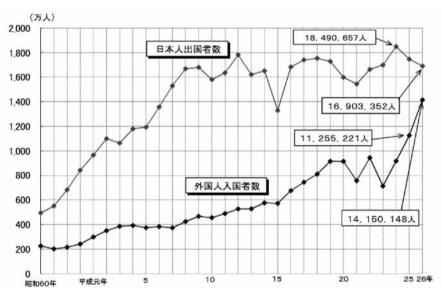


図1 外国人入国者数・日本人出国者数の推移

出典:法務省「平成26年における外国人入国者数及び日本人出国者数について(速報値公表資料)」

外国人入国者数の増加に伴い、日本で暮らす外国人の数も増加傾向にあり、2013年末の在留外国人数は206万6445人で、前年末に比べ3万2789人増加した。2003年末の在留外国人数が180万4695人であったことから、おおよそ10年間で1.15倍増加している⁴。全人口に占める在留外国人の割合は他の先進諸国と比較して高いわけではないが、年々在留外国人は増加しており、地域によっては10%を超えている⁵。また、都心では外国にルーツを持つ子どもが全体の7割を

³ 依光正哲編著『日本の移民政策を考える―人口減少社会の課題―』明石書店, 2005年, 116頁参照。

⁴ 法務省「平成25年末現在における在留外国人数について(確定値)」より数値を引用。

⁵ 依光正哲編著, 前掲書, 117頁参照。

占める保育園も出現している6。

さらに、依光(2005)は、我が国において「日本人」と「外国人」の境界を定める法的な指標は、日本国籍の有無であるが、人々は、日本国籍を取得したり、放棄したりすることにより境界線を越えることができ、多くの「外国人」が「日本人」になっている状況、増加傾向にある国際結婚によって生じる「ダブル」と呼ばれる日本以外に文化的起源を持つ日本国籍の子どもたちの存在から日本人は民族や母語などエスニックな文化的背景においてすでに多様化していると指摘する7。

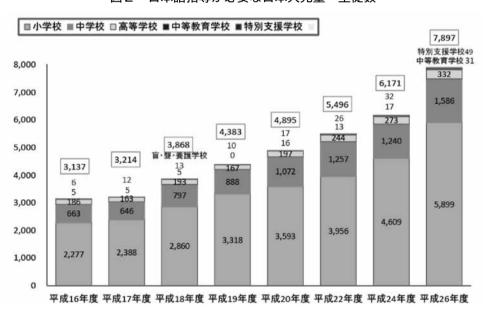


図2 日本語指導が必要な日本人児童・生徒数

出典: 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成26年度)

学校教育に目を向けてみると平成26年度に公立学校に在籍している外国人児童生徒数は7万3289人にのぼる。そのなかでも平成5年度に1万450人であった日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、平成26年度には2万9198人と2.8倍に増加している。彼/彼女らの母語の多くは、ポルトガル語、中国語、フィリピノ語、スペイン語であり、これらの四言語が全体の80.4%を占める。さらに近年では、日本語指導が必要な日本人児童生徒数の増加も注目されている(図2参照)。彼/彼女らが使用する言語としてはフィリピノ語が全体の3割近くにのぼり、次いで日本語、中国語、英語となり、これらの四言語で全体の78.7%をしめている。また、外国人

⁶ 川村千鶴子編著『多文化社会の教育課題―学びの多様性と学習権の保障―』明石書店、2014年、5頁参照。

⁷ 同上書, 117-119頁参照。

児童生徒は全国各地に在籍するようになり、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校は6,000校を超えている。このように教室の子どもたちの多様性は増していると言える。

文部科学省は教室の子どもたちの多様性に向き合う学校現場にむけて外国人児童生徒の公立 学校への円滑な受け入れを進めるための『外国人児童生徒受け入れの手引き』を作成している。 この手引きでは、外国人児童生徒を直接指導する日本語指導担当教員、外国人児童生徒の在籍 学級担任、学校の管理職、都道府県及び市町村教育委員会の担当指導主事のそれぞれの役割が 明記されている。以下、『外国人児童生徒受け入れの手引き』を参考に学校現場で子どもたち に直接向き合うことになる教員としての学校管理職、日本語指導担当教員、在籍学級担任教員 の役割について整理した。

(1) 学校管理職の役割

- ①温かい面接の工夫
- ②担任への支援、保護者との信頼関係の構築
- ③日本語指導の環境を整備、習得や適応の状況を把握
- ④児童生徒の成長の見守り
- ⑤全教職員で取り組むための体制構築
- ⑥地域連携コーディネート
- (2) 日本語指導担当教員の役割
 - ①生活面、日本語学習、教科学習などの指導や支援および「居場所」づくりのための支援
 - ②学級担任. 他の教職員との連携. 情報共有
 - ③外国人児童生徒の保護者への対応、保護者間の関係づくりのための支援
 - ④外部機関. 地域との連携
- (3) 在籍学級担任の役割
 - ①学級への外国人児童生徒の受け入れ体制づくり
 - ②外国人児童生徒にあった指導
 - ③国際理解教育と学級の国際化
 - ④保護者への対応

以上のように、外国人児童生徒受け入れに際しては、外国人児童生徒教育にかかわるさまざまな教員がそれぞれの役割を理解し、相互に連携・協力して取り組むことの必要性が述べられている。このほかに、外国人児童生徒が在籍する学級の担任教員には、世界の動向をしっかりと把握し、国籍にかかわりなくすべての児童生徒を大切にする視点を持つとともに言葉や文化、生活習慣などの違いに配慮した個に応じた指導をするよう求めている。そして、このような視点を学級担任が持つことにより、外国人児童生徒もそのほかの児童生徒もお互いの良さを認め合い、それぞれの良さを生かした学級づくりが可能となると述べている。。

⁸ 文部科学省初等中等教育局国際教育課『外国人児童生徒受け入れの手引き』2011年3月参照。

すなわち、教室の子どもたちの多様性に向き合う際、教員にはマイノリティである外国人児童生徒のニーズに対してどう応えるのかといった観点はもちろんのこと、外国人児童生徒の存在をプラスに捉え、日本人児童生徒も外国人児童生徒も含めたすべての子どもたちに他者を認め、尊重する態度を養うという観点が求められているのである。このことは、我が国が今後の教育で子どもたちに養いたいと考えている力にもつながるものである。例えば、2018年度(中学校は2019年度)より全面実施される道徳の教科化に向けて2015年3月に発表された『小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳』では、「今後、グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重しあいながら生きることや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題となる。こうした課題に対応していくためには、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、時に対立がある場合を含めて、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、より良い資質・能力を備えることがこれまで以上に重要」であると述べられており、「差異」を良さとして認め合い、相互に尊重しあうことのできる資質を持った子どもたちの育成が目指されている。

2. 教室の多様性を活かす教員

我が国における外国人児童生徒をめぐる学校教育の課題としてしばしば指摘されるのが「適応教育」である。「適応教育」とは、外国人児童生徒を日本人児童生徒と同様に扱い、日本語を話さず、日本での学校経験どころか生活経験がない子どもに対しても、日本の子どもと同じ行動を取ることができるように指導することを当面の目標として設定して行う教育実践のことである。その背景には、外国人児童生徒を教室の仲間として受け入れ、彼ら/彼女らがいじめや差別を受けることなく、日本の子どもたちと良好な関係を築けるようにしたいという教員の思いが垣間見える。しかしながら、そのため外国人児童生徒を特別扱いするのではなく、みんなと同等に扱うことに主眼が置かれ、教室内では均質性が重視される。その結果、外国人児童生徒は日本人児童生徒の前では母語を話さないようにしたり、学校にいる間はピアスをはずすなどの行為によって限りなく日本人に近づいていこうとする。そして、外国人児童生徒が持っている文化は奪われてしまうことになるのである。

マイノリティをマジョリティの文化に「適応」させるこうした傾向は、我が国に限ったことではなく、子どもたちの多様性に向き合うことを強いられた国々においてしばしばみられる。以下では移民の急激な増加により多民族化、多文化化が進んでいるドイツの事例を取り上げ、子どもたちの多様性に向き合う際の視点について考えてみたい。

いまやドイツでは人口のおおよそ4人に1人を外国人、あるいは移民の背景を持つドイツ人

⁹ 太田晴雄「ニューカマーの子どもの学校教育―日本的対応の再考」志水宏吉編『エスニシティと教育』日本図書センター、2009年、264-266頁参照。

が占めている(図3参照)。このような状況を生み出したきっかけは、第二次世界大戦後の西 ドイツにおける深刻な労働力不足にある。西ドイツは1960年代に労働力不足を補うためにギリ シャやイタリア、スペイン、トルコなどから「ガストアルバイタ― (Gastarbeiter) | と呼ば れる外国人労働者を大量に受け入れた。ドイツ側は当初、彼ら「ガストアルバイター」は一時 的にドイツに滞在したのち祖国へ帰るものと想定していたが.「ガストアルバイタ―」の大半 は祖国から家族を呼び寄せ、ドイツに定住する道を選んだ。この結果、ドイツ社会は多様な人 口構成によって成り立つ社会に変化したのである。

図3 ドイツ人の人口に占める外国人および移民的背景を持つドイツ人の割合(2010年)



出典: Statistisches Bundesamt, Miktozensus 2010, BAMF より筆者作成

それに伴い、学校における児童生徒の人口構成も変化し、過去30年の間に、旧西ドイツ地 域の都市部の学校は多様な文化を抱えることとなった。例えば、首都ベルリンにある基礎学 校 Hermann-Sander-Schule の児童構成に注目してみよう。2014/15年度の全児童数は557人で あったが、そのうち525人がドイツ語を母語としていない(そのうち、ドイツ国籍保持児童は 352人、外国籍児童は173人)。すなわち、ドイツ語を母語としない児童の割合が94.3%にもの ぼる¹⁰。

ドイツの教育に関する基本的な理論枠組みでは、長きにわたって学習者同士が均質であれば あるほど個々人の学習が促進されると考えられてきた 11 。この基本理念に基づき、初等教育を 修了したのちに子ども一人ひとりを「適切な」校種に振り分ける分岐型の教育制度をとってき

¹⁰ Hermann-Sander-Schule ホームページ(http://www.hermann-sander-schule.de/ueber-die-schule.html)(2015 年10月21日最終閲覧)を参照。

¹¹ OECD 教育研究革新センター編, 前掲書, 267-269頁参照。

た。そして、このような分岐型の教育制度を維持することで均質性を重視する考え方も維持され続けてきたのである。しかしながら、移民の増加に伴って社会が多様化するにつれ、教室という空間においても子どもの文化的背景や社会的背景、言語的背景が多様であることが顕在化したことにより教室における均質性という理念と現実の間にはかい離が見られるようになった。こうした現状認識から、近年では異質性という考え方に基づいて教室における子どもたちの「差異」が注目されるようになった。

「差異」への注目を示す事例としてハイデルベルク大学のスリフカは、2006年から行われて いる学校コンクールを挙げている。このコンクールは、「子どもの多様な教育背景や関心、能 力, 文化的背景, 出身, 親が受けてきた教育, ジェンダーなどへの対応方法や手段を見つけ, 格差是正に向けた実践が効果的な働きをし、戦略的、継続的に個別学習の支援をしている学 校」を対象に表彰するものである12。このコンクールでは、「格差是正」と記されていること からもわかるように、あくまでも「差異」は解消されるべき課題として認識されていることが 読み取れる。このような認識を持つ背景には、主として移民の子どもたちの学力状況がある。 OECD の調査によると、ドイツを含む OECD 諸国の多くでは、移民の子どもは質の高い教育 を受ける機会が限られており、ネイティヴの子どもに比べて中途退学率が高く、学力が低い傾 向にあることが明らかとなっている13。こうした課題を解決するために、格差の解消が重要な テーマとなっているのである。確かに、移民の子どもたちがおかれた不利な状況は改善しなけ ればならないが.「差異」を解消することでだけでは対応できない問題が近年生じている。そ れは、「暮らしている人々の価値が多様化した状況のなかでの民主的な社会の構築」という課 題である。先に述べたようにドイツの移民の多くを占めるトルコ系移民、第二次世界大戦前の 旧ドイツ領からの帰還移住者、紛争から逃れてきた難民、EU 内の移動の自由によって流入し てくる人々などによりドイツでは多民族性が高まっている。その一方で、右翼急進主義者によ る外国人排斥や差別の動きが後を絶たない。また、ムスリムによる反ユダヤ主義など、異文化 を否定する動きはマジョリティに限らない。こうした動きの中で社会をどう統合していくのか という問題が生じているのである14。

スリフカは多様性の中で社会的結束を高め、「共生」の文化を醸成していくために均質性だけでなく異質性を乗り越え、「多様性を受けとめ、多様であることが教育にとって重要な財産であるという考えを共有することが重要である。」「5と述べるとともに(図4参照)、こうした考え方が子どもたちに共有されるためにはまず教員が思考を変化させていかなければならないと主張する。そして、教員養成において次のような手立てを講じることで教員の思考を変化さ

¹² 同上書, 271頁参照。

¹³ OECD 編著,斎藤里美監訳『移民の子どもと格差―学力を支える教育政策と実践―』明石書店,2011年参照。

¹⁴ 近藤孝弘編『統合ヨーロッパの市民性教育』名古屋大学出版会、2013年、216-217頁参照。

¹⁵ OECD 教育研究革新センター編,前掲書,274頁より引用。

せようとしている。

- (1) 教員養成機関は移民や障害を持つ学生など、多様な背景を持つ学生を積極的に受け入れていく。
- (2) 教員養成課程では、多様であることが学習にとっての財産であることを学ぶ機会を提供することで子どもに応じた指導方法を採用する力、子ども同士が異なるアイデンティティや見方を尊重しながら話し合うように促す力を育てる。
- (3) 教員養成課程では、多様性やアイデンティティ、民主主義、多元主義などの概念について学生が学ぶことができるような機会を提供する。
- (4) 教師教育は文化や宗教,エスニシティ,ジェンダーについてのみならず異文化間コミュニケーションについての知識も広く取り扱う。海外に行ったことのない教職志望学生は, 異文化間コミュニケーションに関する研修を受けるよう求める。
- (5) 教職志望学生に外国語学習や海外でのインターンシップ、留学を義務づけることで学生 の視野を広げ、かれらのものの見方を多様化する。
- (6) 教職志望学生には多様な人々が集中して集まる地域の学校などで「よい実践」を観察し、 学ぶ機会を持つことができるようにプログラムを作る¹⁶。

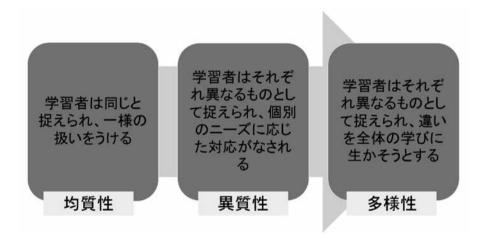


図4 教育におけるパラダイムシフト

出典: OECD 教育研究革新センター編, 斎藤里美監訳『多様性を拓く教師教育―多文化時代の各国の取り組み ―』明石書店, 2014年, 275頁の図9・1を一部改変。

以上のことから、ドイツでは多様性を受けとめ、多様であることが教育にとって重要な財産 であるという考えを教員の中に醸成させるために、多様性を活かす学習方法や多様性の概念に

.

¹⁶ OECD 教育研究革新センター編. 前掲書. 276頁参照。

ついて学ぶだけでなく、実際に多文化な状況のなかに身を置かせたり、異文化を体験させることを教員養成課程のカリキュラムに盛り込もうとしていることがうかがえる。

おわりに

『外国人児童生徒受け入れの手引き』から明らかになったように我が国において教室の子ど もたちの多様性に向き合う際、教員にはマイノリティである外国人児童生徒のニーズに応える だけでなく、外国人児童生徒の存在をプラスに捉え、日本人児童生徒も外国人児童生徒も含め たすべての子どもたちに他者を認め、尊重する態度を養うことが求められている。こうした資 質・能力を育てるにあたって教室の多様性は効果的な教育資源になるであろう。なぜならば、 日々、教室の中で様々な文化的、社会的背景や言語、考え方をもった他者との触れ合い、葛藤 を経験してこそそうした資質・能力を子どもたちはいきいきと獲得することができるからであ る。しかしながら、これまで我が国において外国人児童生徒は日本の学校への「適応」が求め られ、その多様性は奪われてしまう傾向にあった。こうした現状を改善するためには、多様性 を活かし、多様な子どもたちの存在を教室にとっての財産とみなし、「差異」を活用した教育 を展開することのできる教員の存在が欠かせないが、現状としてそうした資質・能力を有した 教員を育てる視点は薄い。それゆえに、大学の教員養成課程においてもこうした観点に基づい てカリキュラムを構成する必要があるだろう。その際、ドイツのようにすでに多民族化、多文 化が進んだ国々が直面している課題、すなわち、マジョリティとマイノリティと格差による社 会的分断という課題に端を発した多様性を受け止めたうえで社会的に包摂する「共生」という 視点を参考にすることができるだろう。

参考文献

OECD 編著『移民の子どもと学力―社会的背景が学習にどんな影響を与えるのか―』明石書店、2007年。

OECD 教育研究革新センター編, 斎藤里美監訳『多様性を拓く教師教育―多文化時代の各国の取り組み―』明石書店, 2014年。

川村千鶴子編著『多文化社会の教育課題―学びの多様性と学習権の保障―』明石書店, 2014年。 木村元『学校の戦後史』岩波書店, 2015年。

近藤孝弘編『統合ヨーロッパの市民性教育』名古屋大学出版会、2013年。

佐藤郡衛『国際理解教育―多文化共生社会の学校づくり―』明石書店、2001年。

志水宏吉編『エスニシティと教育』日本図書センター、2009年。

松尾知明『多文化教育をデザインする―移民時代のモデル構築―』勁草書房, 2013年。 依光正哲編著『日本の移民政策を考える―人口減少社会の課題―』明石書店, 2005年。

文部科学省初等中等教育局国際教育課『外国人児童生徒受け入れの手引き』2011年3月。